

職員募集要項（2026 年4月1日付採用）

職 種	雇用形態	正職員（常勤）
	募集職種・人数	ナースエイド（看護補助） 1 名
	業務内容	医学部附属病院における看護補助業務 <業務例> 患者の移送介助、食事介助等の日常生活に関わる直接ケア業務 患者の入退院・転棟に伴うベッドメイキング、食事の配・下膳、医療物品の運搬、環境整備、配茶等の周辺業務 労務管理、教育指導、業務改善立案等の管理・企画・運営業務
	業務内容の変更範囲	就業規則の規定する業務
勤 務 労 働 条 件	定年	62 歳 ※現在、定年の引上げに係る経過措置を実施しており、2027 年3月31日までは62 歳としています。以降、2 年度ごとに1 歳ずつ引き上げていき、2031 年4 月から65 歳定年となります。
	試用期間	採用から6 か月 ※延長することがあります。
	勤務地	大阪公立大学医学部附属病院（大阪市阿倍野区旭町1-5-7）
	勤務地の変更範囲	法人の定める事業場
	休日・休暇	1 週につき1 日、4 週につき4 日の休日 及び祝日・年末年始相当分（年間休日123 日／2025 年度） 別途、有給休暇（年間20 日）、夏季休暇等があります。
	勤務日・時間	《勤務日》 シフト制による勤務（平日、土日祝日及び年末年始） 《勤務時間》 7：00～15：30（休憩時間：45 分（適宜）） 7：30～16：00（休憩時間：45 分（適宜）） 8：45～17：15（休憩時間：45 分（適宜）） 9：30～18：00（休憩時間：45 分（適宜）） 10：45～19：15（休憩時間：45 分（適宜）） 11：00～19：30（休憩時間：45 分（適宜）） 12：30～21：00（休憩時間：45 分（適宜）） 13：00～21：30（休憩時間：45 分（適宜））
	給料	2025 年10 月1 日現在の初任給（地域手当（給料月額の11.8%）含む） 月額214,432 円～（未経験の場合） なお、採用までに職務経歴がある方については、その経歴に応じて本院

		規定に基づき加算されることがあります。 <参考（初任給）> ・最終学歴高校卒業、職務経験5年を有する場合 月額 232,544 円 ・最終学歴高校卒業、職務経験10年を有する場合 月額 262,618 円 ※上記金額に別途、時間外勤務手当、通勤手当等が加算されます。 ※本院の就業規則に基づき、当月の支給となります。
	諸手当	地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当 等 ※時間外勤務手当等の実績に基づく手当は、翌月の支給となります。
	賞与	就業規則に基づき支給 2024 年度実績 4.5 月
	昇給	年 1 回
	退職手当	規程に基づき支給します。
	保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入 労働災害補償 適用
	特記事項	上記待遇は 2025 年 10 月時点のものであり、諸事情により変更される場合があります。
選 考	選考方法	必要書類提出【提出締切：2025 年 11 月 6 日（木）必着】 ↓ 書類選考（書類選考合格者に対し、面接日時を連絡します。） ↓ 面接試験（2025 年 11 月 26 日（水）～12 月 1 日日（月））で実施予定 ↓ 合否通知（合否を問わず全員に連絡します。）
	資格要件等	○未経験歓迎（経験・資格不問） ○介護福祉士、訪問介護員 1・2 級（ホームヘルパー1・2 級）の資格を有している方がより望ましい。 ○次のいずれかに該当する方は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人、又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人 ・懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことがある者で、その処分から 2 年を経過していない人 ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
	応募方法	以下の 2 点全てを郵送してください。 (1) 採用申込書（履歴書）（指定様式・HP からダウンロード） (2) 職務経歴書（様式自由・A4 サイズ）

		※どのような業務を行っていたのか、志望動機、自己 PR を具体的に ご記入ください。 介護福祉士、訪問介護員 1・2 級（ホームヘルパー1・2 級）の資格を有 している場合以下の書類も郵送してください。 (3) 資格証の写し（コピー） ■提出・問い合わせ先 〒545-8586 大阪府大阪市阿倍野区旭町 1-5-7 大阪公立大学阿倍野キャンパス事務局 人事課人事（採用）担当 川島（TEL:06-6645-2721）
そ の 他		1. 応募資格がないこと、申込書等記載事項や申告内容が正しくないこ とが明らかになった場合、当該職種の資格取得見込みの者が資格を 取得できなかった場合、日本国籍を有しておらず採用日において法 令により永住が認められない場合、採用予定日からの就業が困難で あることが明らかな場合又は就業が可能な状態であることが確認で きないと判断した場合、その他採用が困難であると判断した場合、 合格を取り消すことがあります。（就業が困難な状態が健康状態を 理由とする場合、当院の産業医面談を受けて頂くことがあります。） 2. 採用選考に際し本法人が収集した個人情報は、採用選考および採用 後の事務手続き・人事資料として用い、「個人情報保護に関する法 律」及び「公立大学法人大阪における個人情報の取扱及び管理に関 する規程」に基づき適正に管理します。（※書類の返却はおこない ません。） 3. 選考当日の集合時刻より 30 分以上遅れた場合は、選考をおこない ません。